

あなたの一票が未来の町をつくります！

▶ 開票作業のようす



油谷町議会議員一般選挙 投票日 1月24日（日）

平成十一年一月二十九日で任期満了となる油谷町議会議員一般選挙が一月十九日（火）に告示され、一月二十四日（日）に投票が行われます。

この選挙は、これからの四年間、油谷町政を審議決定する私たち町民の代表者を選ぶ、最も身近で大事な選挙です。二十一世紀に向かって豊かに、明るく・正しい・きれいな選挙で、私たちの代表を議会へ送りましょう。そのためには、人情や義理がからんだり、権力におどされて選挙権を行使するようなことがあってはなりません。

買収・供応などの悪質な選挙違反をはじめ、事前運動、文書違反その他の選挙違反を一掃し、私たち一人一人が有権者と主権者の自覚をもって悔いのない一票を投じましょう。

投票できる人

満二十歳以上の人で、住民基本台帳に引き続き三ヶ月以上登録され、選挙人名簿に登録されている人。

投票日の投票時間

投票できる時間は、午前七時から午後八時まで。郵送される入場券を持って時間内に投票所へ行きましょう。

即日開票

投票終了後、午後九時三十分から役場三階会議室で開票が行われます。

不在者投票

用事等があつて当日投票所に行けない人は、不在者投票ができます。

また、郵便で不在者投票用紙等の請求をされた場合は、一月十八日（月）から不在者投票用紙等の交付が始めます。不在者投票用紙の請求は、



一月十八日（月）以前でも受け付けています。ただし、不在者投票は告示日以降でないとできません。

●不在者投票の期間

一月十九日（火）～一月二十三日（土）まで

午前八時三十分～午後八時まで（ただし、宇津賀・向津具両支所は午後五時まで）

●不在者投票受付場所

油谷町役場・宇津賀支所・向津具支所

問合せ先 ■油谷町選挙管理委員会
☎ 32-11111

